

# 研究通信

No. 69

1970・2月刊  
村落社会研究会  
事務局  
東京学芸大学  
社会学研究室内

## 第一回 研究会開催案内

### 今年度大会についての提案を

次頁以下に御覧のように、さる一月一七日本年度第一回の研究会を開きましたが、その際今年度の共通課題である「村落社会研究の方法」を、大会の席でどのようにとりあげ、大会を運営していくかということについても、御意見をうかがいました。それらの御意見をうかがい、事務局の印象では従来までの大会の形式とは若干ことなったやり方をとる必要がありはしないかと感じています。たとえば課題報告については運営委員会から委嘱して公募しないとか、運営委員会において共同討議のすすめ方についてあらかじめ提案を行なうとか、いくつかの従来とはことなったところが必要なように感じます。事務局では三月、四月に委員会を開いて大会運営ならびに準備の方法について結論をだしていくだけ予定にしておりますが、別項の研究会の記事を御覧の上、会員の方々から大会運営の方法について積極的な提案をおよせいただきたいと思います。従来の大会の印象でも、今後こころみてほしいという希望でも結構ですが、それらを委員会の協議に反映させておきたいと思います。どうか事務局あてにふるって御意見をおよせ下さい。もちろん形式のことだけでなく、課題に関する内容的な提案も歓迎します。

さる一月十七日の第一回研究会につづいて「村落社会研究の方法」をめぐってつぎのようく研究会を開催いたします。前回御都合がわるくて報告をうかがうことができませんでした安原氏に、変動する今日の農村社会において、いかなる研究課題が設定されるかといった点を中心にお話しいただく予定であります。どうか多数の方々が御出席になって討論に参加していただきたいと思います。

一、日 時 三月二十日(金) 午後一時～四時

一、会場 東京都文京区本郷 学士会館三号室(東大赤門横)  
一、報告者 安原 茂氏

### 村落社会調査研究叢書 第一巻 刊行!

かねてから本会の活動の一つとして計画されてきた、村落社会の調査研究モノグラフの刊行がようやく実現され、このたび壇書房からその第一巻として

#### 岩本由輝著『近世漁村共同体の変遷過程

##### —商品経済の進展と村落共同体—

が出版されました。定価二〇〇〇円で、壇書房あて直接お申込下さい。振替は東京八七八二番です。宮古の津軽石村の研究を中心とした詳細なモノグラフをこの叢書の第一巻として刊行できたことは大きなよろこびです。

## 第一回研究会記事

一月十七日、東京本郷会館において、第一回研究会と運営・編集合同委員会を開きました。編集委員会は前号研究通信で公募した年報第六集への寄稿申込みについて、どのように取扱うかを協議することが主な議題で、運営委員会は研究会をかねて、園田恭一氏の報告をきき、その後大会のもち方について意見を交換しました。研究会の出席者は、柿崎京一、川口諦、川本彰、小池基之、園田恭一、高山隆三、塚本哲人、中野卓、吉沢四郎、若林敬子、蓮見音彦、他に会員外参加二名でした。当日は、安原茂氏の報告も予定されていましたが、教え子の婚礼の席間とかで御都合がつかなくなり、三月に予定する第二回研究会でお願いすることにしました。以下は研究会の模様です。

### 村落研究の方法について

園田恭一

研究会の席で御報告いたいたものを事務局でテープから再生、要約しました。報告者の表現と若干ことなり、主旨をそこなっている点も少くないかと思いますが、御許しいただきたいと思います。したがって引用などされる場合はその点御注意下さい。

### 1. 村落研究の問題点

勤務先が村落研究から離れていることなどから、大会など二、三回欠席しているが、そうした多少村研から離れていた立場から、年報などをよんだ感想を含めて一、二話をしたい。私が村研の年報や社会学評論の村落関係の論文などを読んで感じる点の一つは、村落

研究者が、社会学の中で特殊な概念を使っているということである。他の分野の研究者がつかう概念とは違ったものを使っており、また、一般的の社会学のキーワード——もつともそういうものがあるかどうかといふことも問題であろうが——や理論的枠組が村落の分析につかわれることが少ない。村落研究の中でつみかさねられた理論が他の社会学の部門と交流することが少い。

もう一つ、つかわれている概念・理論的枠組が人によって非常にちがうということが感じられる。それは村研の場合、社会学・経済学・歴史学・人類学などいろいろな専門の人々が含まれるのでそりなるということもあるが、それにしても人によって非常にちがう。それも相互にその違いが十分規定され、意識されているのならば別であるが、それでもない。そこで非常に膨大な、一つ一つはすぐれた研究がなされても、それらの比較・位置づけ・つみかさねがきわめてむづかしくなるのではないかと思う。そこで方法論を討議するだけではなくて、分析の理論的枠組なり、基礎的概念なりを明確にするために、それを十分前に出して討議する機会をぜひ作ってほしい。年報第五集にのせられた昨年度大会の共同討議の中にもいろいろな概念——たとえば農業生産力の構造、農民層の歴史的段階的規定、土地所有の性格、農民層の分化分解、ムラ、村落共同体、自給的性格、村落、村落、社会関係、社会組織、家連合、自然村、農民層の概念であるが、村落研究にとっては基礎的・中核的な概念・理論であるから、研究会の活動によってこれらが十分に煮つまるならば大き

な成果であるが、依然として多様な意味でつかわれていることが多いのではないか。村研は実証研究に志向されていることが一つの大特徴だと思うが、ある場合にはもう少しそれを把握する枠組や方法が十分議論される機会があつてもよいと思う。

もう一つの印象は、さまざまの概念がどうも少しバラバラに使われているのではないかということである。それには、これらの理論化・把握が農民の立場、村民の立場からの理論化なり論理化なりになつていて、村社会のいきいきした実感がうきあがつてこないのであり、何故そうなのかといふことがもう一つの問題となるわけである。そういう点を回復するためにはどういう方法論なり、手段なり、接近方法なり、概念化が必要なのかといふことが考えられてもよいと思ふ。私は、昨年地域関係のことについてまとめる機会をもつたのであるが、書きおわって一番不満だったのは、それが日本の地域社会の実態、地域に生活している人たちのいろいろの問題をいきいきとらえていないということである。どういう方法をとればいきいきとらえることが可能かといふことを、むしろ書きおえてから考えて、今感じているのは、人びとの生活といふものをもう少し中心においた把握が必要ではないかといふことである。

## 2. 生活の概念と把握の枠組

社会を構成している人がどういふ暮らしをしているか、そのあり方やその変化といふ点からの理論化はできないだろうか。人びとはいつ、どういふ場面で、どのような条件の下で、どのような人びとと

生活をいとなんでいるかといふことから出発し、そういうあり方の変化、それをめぐっての人びとの結びつき、力関係の推移までひろげて地域生活、地域社会を理解するところとは考えられないだろうか。もつとも、最近、社会学や経済学で生活構造論といふことがいわれているが、私も当初はこういふ枠組には反撥を感じていた。それはただ生活といえばよいところを何故生活構造といふのかといったことからであつたが、しかしだ生活といふと、その研究が実体的・記述的なものにかたよりやすいといふことがあって、そういう生活を理論的・体系的に把握することのみの一つとして、仮の名として、生活構造を考えるとすれば一つの意味があると思う。従来生活構造論は経済学では、社会政策・労働経済学・家庭経済学などで、また社会学では都市社会学・家族社会学などでとりあげられ、最近は村研のメンバーの中にも使う人が少くないが、それらについていえることはどちらかといふと見事な整理にすぎないといふことである。

時間・空間とか、金銭、手段、役割、規範などをあげ、生活をどういうことに着目してとらえるかといふ形で見事に整理しているが、こういふ形では生活の中で一番それを規定している基本要因は何か、生活の中の矛盾はどういう場面でどういふ形で出てくるのかが、逆にあまりはっきりしなくなってしまうといふ印象をうけるし、またそういう批判もある。ことは生活構造論それ自体をとりあげる場でもないので、従来の生活構造論を一つ一つ検討することはしないが、村落生活なり、生活を基本においてとらえる場合にも、生活とはどういふことかといふことを明確にしておくことは必要である。それ

を全くと現象ないし対象にひっぱられた議論になってしまふ。

松原治郎によると、生活には三つのレベルがある。第一は、生存、生命といった動物的次元。人間も動物の一つとしてともかく生きねばならぬ。第二は、暮しという、より人間的にあるいは計画的に生きるという側面。第三は、日本語の生活という言葉にはあまりそういうニュアンスはないが、英語の *Life* には生涯という意味がある。そこではより将来にむかって生きるという意味が含まれる。生活といふのはこのように広い概念である。

生活をとらえるには、大きくわけて生産と消費とに分解してとらえられると思う。何故そうわかるかということには問題もあるが、

人間が生存するためにはものの消費が不可欠である。それには具体的には衣食住のほか社会的サービスも含めて考えられる。ただ、ものは自然にそのまま存在しているものではないから、このことの前提としてものが生産されることが必要とされる。生活は当然この生産と消費の二つを含んで考えられねばならない。その場合、ものの生産といふときは、自分でたべたり、使ったりするものを直接自分で生産するいわゆる自給自足経済ないし社会と、生産力の上昇にともない社会的分業の結果、自分の生産したものを作つて、それによって貨幣をえて必要なものを買入れる、いわゆる商品経済とがある。これらは生きていくために必要なものを獲得する二つの方法である。人びとの暮らし、生活様式、生活内容、消費水準などについて考えるとき、今日の貨幣経済の下ではどういう暮らしができるか、どういふ内容・様式のくらしができるかは、所得の水準で

基本的には規定されるといえる。それと同時に一定の所得が配分される基礎にはそれなりの源泉があるのであり、労賃・利潤・地代など——あるいは勤労所得・事業所得・資産所得などといわれることもある——がそれに相当する。そしてさらに所得の源泉を規定するのは、生産手段の所有・非所有の關係であるといふような形で、暮らしのできる源へおいかけていくと、こうした形で生産といふ過程にどういう立場で入りこんでいるかといふことにもつながっていくのである。

### 3. 生活の観点からの村落研究

村落研究においてもこういう観点でなされた研究は少なくない。有賀先生の戦前から戦後にかけての研究はこういう観点からの大きな仕事であったと思うが、この場合生活を非常に包括的にとらえ、分析的にといふよりも全体としてとらえるといふことがつよかつたようだ。有賀先生の仕事をうけつぐには、そこで把握されていてる生活をいかに論理的・体系的にうけつぐか、あるいはどうえなおすかが問題となる。

それからもう一つ、こういう観点からの研究で、従来の村研年報の中でも非常に教えられることが多いと思うのは、亡くなつた中島竜太郎の「農家人口の配置規制」（『農村過剰人口の存在形態』時潮社版年報第三集）という論文である。これは彼の村落あるいは農村をとらえる枠組が前面に出されたものであり、ここでは、農業経営の維持、農家生活の存続といふ基本的要請が、家なり村なりのあり方を規制しているといふ観点からまとめられている。すな

わち、一定の暮らしを維持するのにはどれだけの土地が必要か、どれだけの労働力を必要とするのか、一定の土地が配分されるとそれからどういう暮らしができてくるのか、それを中心において家族なり村落なりのメンバーがどれだけ村に残留するか、あるいはどれだけ村から去っていくか、外からどういう形で入ってくるかが、農業の再生産と農家生活の再生産を中心と考えられているのである。この論文では直接的にはふれていないが、そういう観点から家と家の結びつき、個人同志のむすびつき、村落社会内部の力関係、その推移がとらえられが必要になつてこよう。

#### 4. 最近の生活変化の意味

生活を右のようとにとらえた上で、最近の村落社会の変化をみると、それが非常に大きな変化であるといわれているが、私は生活という観点から考えたときそこでの変化の最大のものは、家族経営・自営業者の分解、賃労働者化といふことだと思う。小さいといえども目前で生産手段、生産対象をもち、自分の労働力で暮らしをなりたさせていた人たちが、それらを動員しただけでは暮らしが成りたなくなるといふ形で、暮らしをなりたたせるために外に勤らきにゆく、やとわれてくらしをたてるようになる。これが自営業者の分解とか賃労働者化とかといわれることであるが、それが社会学の方でいう生産と消費の場の分離の基礎といえる。何故そうした分離が行なわれたかといえば、かつては生産と消費という機能を併せていとなんでした家族、それをつつむ村落から生産的機能が失なわれたからである。そして何故失なわれたかといえば、独立して生産をいとなむ

ことが十分できなくなるといふことであり、これが生産と消費の場の分離につながるわけである。それは当然に生活の場をひろげるところとなる。ソローキンが都市と農村を対比して、都市の方が経済圏・社会圏がひろいといふことをいうのは、そのことから生じる。人間関係とか、住民の所属集団のちがいもそういうことが基礎にあるといふ風に考えられる。

今問題にしたように消費にはいわゆる衣食住が必要であるが、そういう個人的な消費手段のみでなく、今日非常に問題にされてきてるのは、社会的消費手段、共通の消費手段である。これには、道路・上下水道・ガス・公園緑地・学校・病院・ゴミ処理・保育所などいろいろなものがあるが、それが重視されてくるのは、一つには商品経済の展開とともに新しいコミュニケーションが拡大する。それに物質的コミュニケーションも精神的コミュニケーションもあるが、それが拡大すると、それを媒介する手段として道路などが必要になつてくるといふことによる。また、消費手段の中には一軒一軒ではもつことができないものがあり、生活が高度化・都市化するにしたがって、その必要性がひろがつてくるといふこともある。最近、過疎問題といふような形で、人口の流出がつづくと共通の消費手段、社会的消費手段を維持することができなくなるとして、農村でもこのことが問題とされてきている。

#### 5. むすび

村研のようにいくつかの学問分野の共同研究が行なわれるときに、ある。そして何故失なわれたかといえば、独立して生産をいとなむ

通の議論ができるような場がほしいわけであるが、今まででは、「村落」という対象で共通のものを考えてきたといえよう。しかし、対象の共通ということだけではなくて、それをとらえる視角にももう少し共通のものがあつてもよいという気がする。そういうものとして、なおそれ自体大いに議論の余地はあるが「生活」を中心にして、もう一度家族、ムラをとらえなおすとこうことを今度の機会にでもやつてもらえればとくらうのが私の希望である。

以上の報告ののち、約一時間半にわたって来会の方々による討論が行なわれました。スペースの関係でその全体を御紹介することができませんので、それの中から重要と思われる点だけをとりだし、発言の大意だけをお伝えすることとします。おわかりにくい点が多いと感じますが、今回はこのようださせました。まず、論議は「生活」という概念によって村落研究をすすめることができなかつたこと、何人かの方から疑問が出されました。

川本「生活」という概念が人によって違うのではないか。共通に把握できるものとなりうるのかどうか。それと生活構造についての規定を生産と消費といふところからとらえていて、それではとらえきれないのではないか。経営学などでも家計と経営とにわけて分析しようとするが、農家経営を近代的経営としては分析しきれないと。生産と消費といふようにわけきれないのではないか。」

小池「川本氏のいうわりきれないところというのが一番問題なところなのではないか。経営学でわりきれる部分もあるし、またわり

きつてしまおうとするものもあるが、そういう扱い方 자체が正しいか否か問題だと思う。

また、われわれの場合と概念の使い方がちがうので、理解し難い点があるかもしだいが、生活という概念をつかうことによって村を理解することができるのであろうか。村は生活をいとなむ個体のVerkehrであり、生産といふのは生活概念の中に含まれるものではなくてそのVerkehrの中に含まれるのではないか。さらに生産と消費の分離が問題とされ、そのことが自営業の解体だといわれるが、日本の場合自営業として成立しているのかどうか、それからみだすところがあり、共同体の解体と自営業の解体が混然として生じているのである。そういう点を今のようにわりきつてしまつてよいかどうか疑問に思う。」

川本「経済学の人との共同研究の場で生活といふ概念を使うと、消費生活といふような狭義の生活を連想することが多く、われわれとイメージを一致させることがむずかしい。生産を含めた生活といふことをどう考へるかといふことと、もう一つ生活構造論では矛盾といふことがいわれながら、生活体系をその調和的・統合的な場面を強調してみると同時に陥ってしまつてゐる。それらの点を解決しないかぎり、生活といふ概念を共通の議論の場にのせることさえむづかしい。」

園田「たしかに生活といふと消費生活が考えられる傾向が強いが、これを提起したのは、生きて生活をしてゐる人間をとらえられる社

かが問題なのである。どういう方法でも分析して残されるものは出ると思うが、基本的なものがこぼれおちるのとそうでないのとでは非常にちがう。従来の研究において基本的なものがどの程度つかめているのだろうか。」

(この後、生産と消費の分離の実機の問題が語られ、生活をくきいきととらえるために、人類学のように長期間生活をともにするといった方法が必要という見方に対し、理論なし方法論が重要だという反論が行なわれたのち)

柿崎「地域という概念と生活という概念をどう関連づけるのか。」

園田「社会科学で地域を考えれば社会生活の再生産が行なわれる地域的範域といふことになり、時代によって再生産の行なわれ方がちがい、それに応じて地域的範域もことなる。」

柿崎「それには生産も消費もふくむのか。そうだとすると両者がされることはないか。」

園田「ずれることがあるが、両方を含めたものである。」

小池「資本主義社会では誰が生産したかわからぬものを日常つかっており、非常にひろいVerkehrをうしろにもつてることになるのだが、その場合でもそういう形で地域が考えられるのか。」

園田「現在の社会で生産圏・消費圏といつても、或程度程度の問題になり、その中で比較的密接にかかわっている範域といふことにすぎないのである。」

蓮見「そういう風に考えると小さなものから大きいものまでたくさんの地域がつみ重なって、その中のどれをとらえて研究すべきか

ところがわからなくなるのではないか。」

園田「そういうことから、一方では権力によってとらえられた地域とか、不均等発展ということからとらえられる地域とかが提起されるのだが、それも一つのとらえ方であり、それだけでとらえてよいとは思えない。」

蓮見「村をとらえることの意味は、そうなると非常に相対的なものになり、研究者が任意にとりだしたものとなるのか。」

園田「或段階までは任意なものでなかつたものが、或意味において任意なものになりつつあるということを、生活という側からとらえてゆこうとするわけである。農民の暮らしのあり方の変化からとらえようとするのである。」

榎本「有賀先生は村の生活組織といふとらえ方をしたが、園田氏がとらえようとするのは、個人の生活なのか、個々の農家の生活なのか、村落の生活なのか」

園田「そのユニットも時代により場面によつて違う。だからどれをとるかをあらかじめこちらからきめるのではなくて、実体に応じてそれをユニットとするかということと自体もきめられねばならない。」

小池「その個人、農家、村といふのはどういう風に相互に関連するのか。」

榎本「従来の生活構造論ではそのあたりがあいまいだったと思う。園田のいうように、村民の立場からの理論化をはかりたい、そのため生活をということはわかるが、それならば考えておくべき問題がある。従来の生活構造論では、所有というような問題と行動や意

識をつなぐ媒介的なものとして、この概念をもち込んでくると説明がつけやすいところから用いられたということがあり、また最近生活構造といふ概念がつかわれてきているのには、村民にかぎらず個人の行動や意識に変革をせまる立場からの科学をつくるのに有効なアプローチなんではないかといふことで使われてきていることがある。この場合にはうつかりすると政策科学や管理科学のようなものになってしまはかたむきがあるのだが、それをそのままおしすめてよいかどうか。それともそういう偏りを是正するためにも一度生活の概念をくみたてなおそくとするのか、もしもわれわれが生活といふことを提案しようとするのであれば、このことをはつきりさせることが重要な問題なのではないか。」

園田「年報第五集で布施鉄治氏がいつてるのはそうした管理科学といふゆき方とは逆に、主体的意志の反映としてとらえてくる。階級の論理といわれる生産諸関係に対し、それに規定されないでむしろそれをはねかえすものとしてとらえていい。」

塚本「園田氏はそういう布施氏のとらえ方をどうみるのか。」

園田「生活構造の理論化にはそこがポイントになると思う。私がいるのは從来までの生活構造論ではなくて、村の人びとの立場なり論理なりをよりよく把握するために、もっとトータルなものとしてとらえようとしているのだ。」

吉沢「農民や漁民の運動を生活構造からどうとらえるのか。」

園田「從来の社会学の生活構造論では、生活をめぐる矛盾・問題がどういう形で存在し、どういう風に意識されてくるかといった点

が十分明らかにされず、整理に終っていると思う。」

(これらの論議と併行しながら、園田氏が報告のはじめに指摘し、また討議の過程でもくりかえし強調された最近の村落研究が農民生活をイキイキととらえていないという点についてもつきのようを指摘がありました。)

吉沢「從来の村落研究の業績がそんなに形骸化しているとは思わない。ただ戦後の社会学が小さなタコシボの中に入りこんで、こまかに社会関係をじくる傾向がつよいので、これまでの実証をふまえながら、資本主義社会における農村の矛盾や問題を明らかにするのだと、もう究極の課題さえはつきりとさせれば、必ずしもイキイキとしているとはいえないのではないか。」

小池「イキイキとしているのはどういうことなのだろうか。報告の中で從来の研究ではこういうところをつかんでいないとすることを示してもらうとよかったです。私たち村研で報告されたものをいざれもヴィヴィッドなものとしてうけとつていい。」

以上のほか、園田氏が報告で述べた有賀先生の研究をどのようにうけとめるかという点について柿崎氏から、それには土地所有なし、所有という概念を社会学的にはつきりさせることが必要でそれによつて、中世から近世にかけての所有権が細分化されてくる過程での社会関係の展開を本末関係としてとらえた有賀氏の業績をうけつぐことができるのではないかといった点も指摘されました。このようにこの日の研究会では、園田氏の報告で指摘された村落研究の問題点とその克服のための生活概念の導入をめぐって論議がかわさ

れたわけです。

最後にこの研究会では、大会での「方法論」のとりあげ方について意見をうかがいました。

園田「今迄の村研大会では方法論や基礎概念を前に出して論じることにはなかつたのではないか。村の実態よりもそういう方に重点をおいた集りも一度ぐらいやってほしい。」

柿崎「すでに年報に出されたものの中から特徴的な考え方なり方法論をもつておられるような人に出てもらつて、フィールドをバックにして方法論を出しあうようにしてはどうか。方法論なしにフィールドだけやってくるという人はいない筈だからできるのではないか。」

中野「村研で議論が展開していくのは、いろいろな専門の人があつて、自分の専門だけに片よつたことがとりあげにくいかからだ。事実を出せば、お互に関心をもつて共通の議論ができるということです。フィールドの報告を中心にしてきたわけだ。しかし、柿崎氏のいうようなやり方をすれば、事実はすでに出してあるのだから、それにつけてはもう一度語ることをしないで方法論をしやべつてもらうことができる段階にきてくるのではないか。うまくいけば、その事実は自分たちの方法論で分析すればこうなるんだというように、同じ事実から別の理論が出されるといふこともなりうるのではないか。」

吉沢「今日の報告をきいて感じるのだが、農村を生活構造論の見地から分析したらばこうなつた。従来の研究で明らかにできなかつたところが明らかにできたといふようなことが指摘さればもっとよくわかつたと思う。そういう意味で、何らかの実証があ

つて論議が行なわれるのがよいと思う。」

小池「村研の議論で一つ気になるのは、その中にはいろいろな専門的人がいるわけではあるが、社会学・経済学・法律学など皆社会

諸科学の一部門なのであり、もっと連繋が行なわれてよいのではなくか。とかく何かいうと経済学の人間だからそういうので、社会学者はちがうという形で反応される。両者をわけてしまふのではなくて、その辺りをもう少し議論して、経済学のつかみ方では、あるいはそれがどういうところがつかめないのかを示してもらうと有難い。社会生活の基本的なものをどうつかむのか、その場合社会学と経済学とではどう違うのか。何故違つてはいけないのか、それとも違わなければいけないのかといったことを議論してほしいと思う。いずれにしても究極的には社会全体をとらえることがわれわれの共通の課題なのだと思う。」

園田「自分もそのことを考えていた。社会生活の基本的なものについても一度語ることをしないで方法論をしやべつてもらうか、それをつかみえていない欠陥はどこに原因があったのか、もう一度考えてみたいと思う。村研の議論が村落生活の基本的なものをつかみえているのか否かを、もう一度議論してもらいたいと思う。」

この日は、以上の御意見をうかがうにとどめ、大会における「方法論」のとり扱いについて結論は出しませんでした。なお、この日の研究会に仙台から上京出席された塚本氏から、秋に東北地区で開く大会に多数の会員の方々が出席されるよう大いに歓迎したいといふお話をうかがいました。

## 「むら」での調査おぼえがき

岩 本 由 輝

私のこれまでの研究の一端をまとめた『近世漁村共同体の変遷過程—商品経済の進展と村落共同体』が、村研会員の皆さんのお好意により村研叢書の第一巻として培書房から刊行されますことは、この上ない光榮であり、感謝の念にたえません。この機会に私が「むら」あるきで体験したことなどを書き綴ってみようと思います。

私が研究のために「むら」あるきを始めたのは、一九五九年頃からですが、当時は文字通り西も東もわからぬままに先輩の後について大船に乗ったような気持で、宮城県内や諫訪の村々を歩きまわっていました。そして、一九六一年度に盛岡藩における幕末の百姓一揆の背景にある商品流通の問題を探ろうとすること、「幕末期東北地方の商品流通構造」というテーマの共同研究が中村吉治先生を代表者として三年計画で組織されたわけですが、その調査のために宮古を訪れた時から私も独航船として史料探査に歩くようになりました。

ところで、独航船になつて最初に面喰つたことは、見習時代は先輩の後で頭を下げていればよかつたので別に何とも思っていないなかつた史料所蔵者を尋ねた時の挨拶の口上でした。とにかく、初対面の家でこちらの氏素性を明らかにし、来意を告げて信用を得なければならぬわけですから思えば大変なことです。それでも一通りの口上が述べられるようになりますと、それが何だか昔の合戦の時の名乗

りやヤクザの仁義のように思えておかしくもありました。このようにして、一応相手の信用を得てあがりこんでもそれからが大変です。

相手は必ずしもこちらの求める史料をすぐには出してくれません。旧家といえる家ほどそこに行きつくるのが大変で、まずは先祖伝來の家宝がずらりと目の前に並べられます。それでも相手の説明を承っているうちはまだよいのですが、どうかして相手がこちらを過大評価して骨董のめききをしてくれなどといい出した時には本当に弱ります。

しかし、ここで相手の感情を損ねては元も子もなくなるので、「結構なお品とは思いますが、私ごときがめききなど大それたことはとても」などといひながら切り抜けるのが一苦労です。

次に弱るのが系図です。旧家には立派な巻物の系図が伝わっている場合が多いのですが、そうしたものの初代は大体偉い神様とか何か天皇とかいうのがきまりです。そして、相手がそれを堅く信じており、とくとくとして家柄の良さを誇るのをいちいち御もつともと耳聴に及ばねなりません。ただ、そんなことでいくつも系図をみていくうちに、初代が神様だろうが天皇だろうが、そのあと数代はあいまいにぼかされており、途中からいきなり平家の落ち人になつてしまふなど、とにかく滅んだ名家の後裔というのが非常に多いという共通点に気がつきました。およそ、その嫡流が近世を通じて隆盛を極めていた者の家系につながる系図というのはありません。これは滅んだ名家だからこそ、地方の旧家あたりがその縁づきと称しても文句をいつてくる気遣いがなかつたから安心して名をかたれるのであって、もし徳川将軍家の子孫などと称したら、よしんば

本当に血がつながっていたとしても、それこそとんだ天一坊といふことになるからでしょう。そうしてみると、信州に斎藤別当実盛や今井兼平の子孫が多く、東北に安倍貢任・宗任や佐藤經信・忠信の子孫の多い理由もわかります。

家宝や系図の説明が一通りすみ、お互ひの気持が通じ合うようになると、やがて相手が実は土蔵に手をつけたこともない、きたない書きつけなどがありますが、一つ御覧になりますかなどと、いささか申し訳けなさそうにい出します。それこそこちらが求めているもので、それから先は土蔵の中をみせて頂き、目さす史料を探し出すという寸法になります。

しかし、私の経験によると諏訪と岩手では目的に到達するまでの時間が大分違います。信州では相手が比較的早くこちらの意図を察して応じてくれるのに對して、岩手の場合はひまがかかりますが、この点は諏訪の場合、近代的な合理精神が製糸業の發展の中で育まれていったせいではないでしょうか。また、聞き取り調査の時など、諏訪では家族全員がこちらのまわりに集まって誰でもが自分の知っていることをそれぞれ自由に話してくれるのに對し、岩手では何を聞いても主人以外は答えてくれず、第一女のはお茶の接待のほかは姿を見せないので、聞きたい話があつても困ることがよくあります。しかし、岩手の人は一度知り合ってしまって、とことんまで信頼してくれて、口数は少なくとも、私どものような厄介なマロウドのおとづれを喜こんで迎えてくれます。

こうした諏訪と岩手の人々の氣質の違いは、道を聞いた時によく

わかります。たとえば、諏訪ではきわめて合理的にわかりやすく説明してくれ、わかりにくい時にはわかりやすい目標を教えて、そこから先はそこで聞くようだとうようにあくまで理づめです。これに対しても、岩手では自分の行く方向と反対だったり、あるいはその場所がかなり遠いところでも、その門口まで黙って連れて行ってくれるという親切があり、恐縮させられます。

先ほど系図のことを書きましたが、系図のすべてが荒唐無稽というではありません。諏訪の今井村には、この村の寛文年間から明治初年にかけての各戸別の詳細な系図があります。これは幕末にこの村で村方騒動が起き、大前・小前という家格を基礎とした従来の村内秩序に混乱が生じた時、大前側がその権威を維持する必要から家格の再確認をする目的で連年の宗門人別改帳を用いて編集したものであります。およそ村の全戸の系図があるなどという例は全国でも珍らしく、そこから、近世農民家族のあり方にについて色々な問題が引き出せます。その点は別の機会に詳論したいと思いますが、この系図をみて誰しもが気づくのは村の人々の間に離婚が非常に多いということです。一人の人間が二、三回といふのはざらで、中には七回、八回といった豪の者もありますし、むしろ男も女も一回の結婚でおさまったという例の方が稀なほどです。そんなに離婚をしたら、さぞかし後の結婚に差支えるだろうなどいうのは後世のさかしらの余計な心配で、男も女も決して条件は悪くなっています。ところで離婚した者がすぐ隣りの家にとつて來ているというような例はいくらでもあります。お互ひに顔を合わせたらどんな気持

なのだろうなどとせんざくするのは、最近のマスコミのスター離婚話に害された私どもの獣奇趣味なのかも知れません。しかし、こうしたことはこの村にとくに離婚が多いのではなくて、たまたま史料が残っているからわかることなのであり、近世農民に共通したことなのでしよう。この村の名主さんの後裔は、この村はほかと違つて昔から風儀のいい村だったといつてますが、たしかにそうかも知れません。そうなると離婚の多いことは決して風儀の悪いことではないがつたのでしよう。家とくらものを考える時、こうした事実は色々のことを教えてくれると思います。

日本の歴史学界には近世農民は苗字を持たなかつたといふ伝説があり、その封建的隸属性を説明する根拠の一つとして外国にまで喧伝されます。しかし、これは明治戸籍制度ができたときに適当な苗字をつけたところもあつたといふ話が面白おかしく誇張されたところから来たといふのがどうも本当のようです。実際に近世農民をみると大てい立派な苗字を持つており、ただ正式の文書などで名乗ることが許されなかつただけなのだといふことに気づかねばなりません。諏訪の小井川村には増沢といふ苗字を持つ家が多いのですが、その本家筋の家が出入りの者に對して増沢の苗字を貸したり、出入りの者が願い出て借りたりして、貸増沢とか借増沢とか呼び合つておりました。ところで幕末になつて本家筋の家が衰え、かわって貸増沢か借増沢かの新興の家が台頭してきて本家争いが起きました。その時、藩に訴え出て増沢の本家・分家の筋目を改めて貰つてありますが、藩が農民に正式に名乗ることを許しておらない苗字争

いの調停に乗り出すといふことに近世農民の苗字の持つ意味を理解することができます。もちろん、苗字があるからといって近世農民が封建農民でなくなるわけではありません。ただ苗字の有無が封建的隸属性の論拠にならないことだけはおわかり頂けると思います。私たちが近世農民の史料を扱かう場合、偽文書かどうかとの心配はほとんどいたしません。それは農民の大福帳や捨用帳などには偽物が作られる気遣いがないからです。つまり、そうしたものは偽物を作る意味がないのです。ところが、中世文書や近世初期の知行宛行状などには偽物が多く、諏訪では武田文書、東北では葛西・大崎文書などはよくよく注意しなければならないといわれます。ここでも滅んだ名家がからむわけですが、とくに後から入ってきた新領主に自分の家を認めさせるために、前の領主の滅亡したとさくさに紛れて偽文書が作られたらしいのです。だから作られた時期は本物とあまり距つておらず、その鑑定はなかなか難しいことが多いです。近世農民の史料にはこの種の偽物が作られることはないといつても別の注意は必要です。それは、村役人がその村の有力地主であるような時、同じ年次の年貢取立帖や歩割貼などが三冊もあるような場合です。すなわち、三重帖簿ですが、一冊は領主にみせるためのもの、別の一冊が小作人でもある村民にみせるためのもので、いずれも作務的なものであり、もう一冊が村役人の手元に置かれる内証用と呼ばれる事実を記した偽文書です。こうした帖簿のからくりの中に、近世中期以降、農民の萌芽的利潤に依拠して

されていります。

一口に近世農民の史料といつても残りやすいものと残りにくくものとがあります。とくに、経営関係の史料は用がすむとバラしてスマの下張りに使われたり、僕約な家では裏返して二度の用をつとめさせられたりなどして散佚しやすいものでし、そうでなくとも火事にあつたり、三陸地方では津波で流されたりして失なわれがちです。しかし、たとえば漁業権など、権利関係の史料は古いものから新しいものまでが一括して非常持出のよう形で後生大事に保管されているのが常です。私の今回の著書の中心をなしている宮古の津軽石村の盛合家文書はそのようなもの一つです。だから、量は少なくとも漁業権に関するものは近世を通じて一貫してまとまっていきたわけで、その点で私は大変恵まれていたといえましよう。なお、この村の鮭漁業の由来について、漁民は弘法大師から貰つたことをまとしやかに述べ立て、領主もそれを認めて地付漁業権を保証していくのを見ると、弘法伝説の効用がよくわかり、全国各地に似たような話の多いことにもうなづけます。

最近、ゼミの学生諸君と話していると、日本經濟史をやるのはいいが毛筆で書いた字を読むのがおっくうだといいます。その点は私とて最初は同じだったといってやるのですが、実は白状しますと盛合家文書は島田隆・守屋嘉美の両氏がみつけて来たもので、ただ非常にきれいな字で書かれた史料だったために、当時字を読むのに不慣れだった私はこれぐらいが適当とお下げ渡しなったものです。そして、安孫子騒氏がみつけ、私がかつぎ出して来た宮古の東屋文

書を守屋氏が手がけることになつたのです。先輩のこのような暖かい配慮が今回の著書を完成させるにあたつての最大の支えとなつたのです。ところで、字には時代相があるなどとよくいわれますが、近世史料の文字はお家流に統一されてゐるせいか、きわめて類型的です。確かに個人差はあります。字の書ける人の少なかつた時代のこととて、逆に書ける人は寺小屋でお師匠さんに仕込まれた通りの非常にきちんとした字を書きます。それが明治になつて義務教育が始まると、とたんに字がいけなくなります。おそらく寺小屋でお師匠さんが一人一人の手をとつて教えるのと、教室に先生が黒板に字を書いて教えるとの違いでしよう。マヌスプロ教育の弊害、すでにここに始まるなどとはいうつもりはありませんが、とにかく教育が普及し、文盲率が低下するにつれ、字はひどくなります。それは今日、学生の試験答案はもとよりのこと、自分自身の書く字をみてもよくわかります。カナクギ流といいますが、象形文字の契形文字化がいまや急速に進んでゐるような気がいたします。

以上、折にふれて気づいていたことを書きつらねて来ましたが、最後に、今回の私の著書が昨年秋の読書新聞あたりの「この秋に出る本」か何かですでに予告されていたために、その後いつまで立つても出ないものだから、私のまわりの悪友たちが昨今は「幻の名（迷）著」などといつてひやかすのでしさか弱っておりました。版元に初版品切れの広告でも出して貰わないとどうにも格好がつかなかつたのですが、それでも旧正月の初荷には間に合ひそだといふので、ホッとし、また喜んでもいるところです。

## ◇ 年報第六集研究動向について

会員名簿訂正

—「研究動向資料用紙」記入のお願い—

鎌田とし子（旧姓 阿部） 横浜市港南区日野町

年報第六集にのせる研究動向の執筆をつきの方々にお願いすること

とにいたしました。今回は一九六九年四月から七〇年三月までに発

民秋吉 東京都世田谷区下馬町一一八一五

表された研究の動向をまとめていたくわけですが（法学のみは、

六八年四月以降を含む）、この期間内に会員各位が発表された刊行

物のリストと可能な限り別刷などをそれぞれの専門分野の担当執

筆者にお送りいただいて、動向執筆の便宜をはかっていただきたい  
と思います。今年はことに紛争やその後の処理など御忙しい方が多  
いので、この通信に「研究動向資料用紙」をそえましたので、これ  
に御記入のうえ、執筆者にお送り下さい。

（史学・経済史学）小樽市最上一一二一九 安孫子麟  
 （経済学） 東京都杉並区永福町三四六 高山隆三  
 （法学） 西宮市上ヶ原一番町 及川伸  
 （社会学） 豊橋市牛川町南台三九 後藤和夫

## 事務局短信

園田氏の報告とその後の討論は、スペースの関係もあり要点と  
どめざるをえませんでした。御意見をお送り下さい。園田氏の報告  
の中にふれられている「地域関係のことについてのまとめ」は、昨  
秋出版された同氏の著書『地域社会論』（日本評論社）をさしてい  
るものと思います。あわせて御覧いただると氏の論旨をよく御理解  
いただけることでしよう。

## ◇

村研叢書の刊行を機会に、岩本氏に原稿をよせていただきました。

かつての研究通信にはこうした研究余録的な興味深い文章がよく掲  
載されました。今後も研究会・大会関係の記事と併せてのせて  
ゆきたいと思いますので適当な執筆者を御紹介いただければ幸です。

## 新入会員紹介

青木秀男 大阪市立大学大学院

豊中市宝山町三一九 末広荘内

今年度は「会費受入報告」の掲載をやめて、お一人づつに領収書  
をお送りすることにいたしました。あわせて会費納入についても御  
協力をお願いいたします。